

倉田一郎と語彙研究

——付、神奈川県津久井郡青根村調査メモ——

林

洋

平

はじめに

柳田國男は、昭和九年（一九三四）から、十二年（一九三七）にいたる三年間、当時の日本學術振興会の援助を受けた「日本僻陬諸村における郷党生活の資料蒐集調査並に其の結果の出版」いわゆる「山村調査」として知られる組織的調査を実施した。民俗学研究所にはその際に使用された「採集手帖」が収められている。

この調査に先立って、柳田は昭和八年（一九三三）九月より「民間伝承論」の講義を初めており、その講義に集まった学徒たちを中心に「木曜会」が結成され、その活動の一端として、「山村調査」が行われている。なお現在の日本民俗学会の談話会は、この「木曜会」の流れを汲んでいる。昭和十年（一九三五）には、柳田の還暦を記念した「日本民俗学講習会」が開催され、その席上で日本民俗学会の前身である「民間伝承の会」が発足している。「日本民俗学講習会」は、全国から前途有望な民俗学徒を集めて開催されており、この参加者のほとんどが「民間伝承の会」の初期会員となっている。民俗学界にとつてこの時期は、柳田の学問が在野の研究者たちへ広まり、本格的に日本中で民間伝承の研究が行われるようになっていく画期にあたる。

この時期に柳田の門を叩いたものは多い。倉田一郎もその一人で、第一回「木曜会」を契機に、郷土生活研究所のメンバーとして「山村調査」等の共同研究に参加している。倉田は、民俗学に触れるのはこれが初めてであり、調査へ赴くのも手探りであった。倉田の初めての「山村調査」である神奈川県津久井郡青根村の調査には、民俗学研究所第三代所長でもある平山敏治郎が同行している。研究所に収められた平山敏治郎関係資料の中には、この調査の際に用いられた調査メモなどが残されている。

研究所所蔵の「採集手帖」については平成二十六年（二〇一四）に「山村／海村／離島採集手帖データベース」としてDVDに収め、研究者の利用に供しているが、倉田自身が書いた青根村の「採集手帖」は現在発見されて

いないため、収録できなかった。そこで、調査メモを公開することで、当該地域の研究に少しでも役立てたいと思ふ。

また、平成二十八年（二〇一六）一月三十日に、増田昭子氏の便宜で、倉田の次男である倉田静也氏より、柳田國男自筆書簡を除く倉田一郎資料の寄贈を受けた。ご厚意に応えるために、倉田一郎資料、平山敏治郎青根村調査関係資料、倉田一郎—平山敏治郎書簡などをもとに、当時の民俗学徒たちが、柳田の学問をどのように身につけ、それぞれの民俗学としていったのかを明らかにしてみたい。

一、問題の所在——柳田國男の学問の方法をめぐって

民俗学において、柳田國男の存在があまりに大きいことは自明であるが、しばしば柳田の提出した仮説は独り歩きし、後の研究を既定することも多い（林 二〇〇八—一〇九—二六）。それは、「民俗学とは」という方法論についても同様であり、無批判の利用には再考を要するものであることを指摘したい。柳田の学問の理論の書としてしばしば取り上げられる『民間伝承論』（昭和九年（一九三四）『郷土生活の研究法』（昭和十年（一九三五）の二冊は、柳田が方法論について語った数少ない著作として、現在でも民俗学の理論の中心に据えられることも多い。しかしながら、この二冊の内容については慎重に扱わなければならないことが、あまり知られていない。

『民間伝承論』は、先述の「民間伝承論」講義の内容を、後藤興善がまとめたものである。この『民間伝承論』は『定本柳田國男集』（以下「定本」）二十五巻には、序文と第一章しか収録されていない。「定本」二十五巻あとがきに、「第二章以下は自筆にあらざる故省略した」とあり、削除した旨のみが記載されている。柳田のいま一冊の理論書といえる『青年と学問』も講演録であるが、こちらは、「定本」にも残さず収録されている。この差はどこにあったのか。「定本」の編纂が始まった時点では、柳田は健在であり、その収録内容には柳田の意志が

働いており、それを請け負った大藤時彦もまた、柳田の意志を尊重している（『定本柳田國男集について』大藤一九九〇―一八三―一九八）。柳田にとって、『民間伝承論』は、自分の著作としては取り扱ってほしくないという頑なな想いがあったのである。

この顛末について柳田に近い人間は聞き及んでいることが多いが、あまり世間では重要視されていないと思われる。この度刊行した本紀要の別冊において、柳田の成城大学での講演録を収録したが、その中で、この『民間伝承論』に対しての柳田の悲痛ともいえる想いが語られているので、そちらもご参照願いたい（成城大学民俗学研究所 二〇二一）。

『民間伝承論』の内容は柳田にとって、到底認められるものではなく、できる事ならば、無かったことにしてしまいたいものだったのである。また、同様の理由で、『郷土生活の研究法』も、「定本」には部分的にしか収録されていない。これについても、柳田は、雑誌『民間伝承』第一号に寄せた紹介文において、「論旨は一巻としては統一して居るが、何分四年以前の公表のまゝである為に、材料がまだ具備せず、用語にも今と異なるものがある。」「完全なる参考書だと言って推薦するわけではない。」と二の足を踏んでいる（柳田 一九三五b 四）。

このような状況の著作でも出版されたのは、柳田にとっての研究成果や書物が、その時点で明らかになっている最新の知見を公表するものであり、その後、新たな証拠や考察によって、書き変わる可能性のあるものであったからにほかならない。柳田の論述の特徴には、現在判明していることとそれを元にした仮説の提示を行い、残された課題を讀者（のちの研究者）に求めるという形が多くみられる。自身の説が覆されることも期待しているような記述も多い。柳田最後の著作とされる『海上の道』においても「私の民族起原論が、殆ど完膚なく撃破せられるやうな日が来るならば、それこそ我々の学問の新しい展開である。寧ろさういう日の一日も早く、到来せんことを私は待ち焦がれて居る。」（柳田 一九六一 三四（定本））と述べている。

柳田が、自著の初版本をあまり大事にしておらず、最新版を勧めていたことを柳田の秘書を務めていた鎌田久

子から聞いたことがある。大藤も、柳田が自身の全集編纂に乗り気でなかった理由として「古く書いたものには、のちに説が変わったものがあるから、最近のものを読んでもらわねば困る」（『定本柳田國男集について』大藤 一九九〇 一八三）と述べていたと記している。

さらに明確な柳田の意志として、柳田文庫所蔵の『郷土生活の研究法』の巻末には、柳田自筆の朱筆があり「此本ハもう再版せぬつもり也／總論ノ方ハ此まゝてもよけれど、もう他でいつたことが多く／各論の部ハ其後考のかはつた点多ク此まゝでハ保存／しがたし／たゞ記念として此本を保存／前半ハ新たに又書きかへて見る」と書かれている。

柳田の学問は常に進化し続けるものであり、ある一定の時期、しかも、昭和初期の段階でまとめられた『民間伝承論』『郷土生活の研究法』は、完成品、ましてや柳田の学問の到達点というにはあまりに不完全なものだといえよう。

とはいえ、この二冊の内容は、確かに柳田の述べたことをもとにしてまとめられている。柳田自身が納得していないとはいえ、柳田の学問のエッセンスをふんだんに盛り込んだものである。また、同時代にこの本を参照していた柳田の門弟たちは、直に柳田の警咳に接しており、より深い理解をもってこれらの著作を読み、その学問を吸収していたことは間違いない。

柳田にとって、『民間伝承論』の講義は、集大成ではなく、これから行っていく「民間伝承の研究」の実践のスタート地点であったと考えたい。先に述べたように、「民間伝承論」の講義は、その後の、「木曜会」の開催、「山村調査」、「民間伝承の会」へと、それ以前には雑誌に集まる同人という形であった人々が組織化されていく起点である。そして、大正七年（一九一八）に柳田が新渡戸稲造らと共に行った内郷村の合同郷土調査以来、いよいよ郷土調査の実践の段階に入っていくのである。

「民間伝承論」の講義で、問題意識や方法論を共有した柳田と門弟たちは、その実践である「山村調査」において、調査方法・研究方法を一から組み立てていく。この時点では、素人同然であった門弟も多い。調査に用いられた採集手帖が毎年増補され作り替えられていたことからみても、調査を行いながら調査方法を確立していくことが目的の一つであったことは明らかである。

柳田は、「民間伝承論大意」（『民間伝承論』の序文）にも明示しているように、最終的には、土地々々の人々が自身の学問として「民間伝承の研究」に目覚め、「生活意識」を明らかにする「心の採集」「同郷人の採集」を行うことを目指しているが、その方法を整えるため、その前の段階である、「耳と目との採集」「寄寓者の採集」を門弟たちと作り上げようとしていたのである。

『民間伝承論』は一冊の著作としては不完全であり、それをもとに柳田の学問を固定化するのには危険である。しかし、柳田と共に学問を作り上げていった門弟たちの実践を通して、柳田が『民間伝承論』で述べようとした学問を理解する手掛かりを得ることは出来る。柳田の方法論が、門弟たちにどのように吸収され、学問として花開いていったのかを、倉田一郎に注目し明らかにしてみたい。倉田の特徴でもあった語彙研究は、後の民俗学では批判されているが、短命のため道半ばで絶たれた、倉田の目指したものと語彙研究の可能性についても論じた。

二、採集調査という試み

山村調査の評価と質

前述のように、「山村調査」は全くの手探りで始められたものであり、民間伝承の採集という試みであった。しかし、その当事者である大間知篤三は、その意義や役割は心得ているとしたりうえではあるが、これを痛烈に批

判している。

批判の骨子は、①戸数や人口など数字に表れるような基礎データを全く取り上げなかった。②聞き書き採集のみ行い、古文書や古記録類を収集しなかった。③古老の言葉を精査せず正しいかどうかもわからぬままただ記録だけしてきた。記録した内容が一般的なのか特殊事例なのかなども不明である。④民俗語彙の収集が重視されたあまり、肝心の語彙が示す民俗事象がないがしろになってしまった。⑤百項目の内容は体系的でなくばらばらで、対象地域の民俗的性格を描き出すものではなかった。というものである。また、民俗調査を採集と呼んでいることについて否定的に、「方言など集めることまでは採集と呼んでもよいかも知れない。しかし社会科学の領域に、研究対象に立ち向かい、そこから研究の資料を取り出してくる行為を採集と呼んでいる学問は他にあるのだろうか。」と結んでいる（大間知 一九六〇b 七一―二二）。

今後の民俗学研究の方向性を示す場とはいえ、あまりに同情と発展性の無い批判である。①の批判などは、まさにそのとおりであり、調査前の基礎データ収集は調査地へ赴く際の礼儀ともいえ、対象地域の方々に頓珍漢なことを聞かないために、必ず行うべき必須の作業であるが、それは先人の労苦によって調査方法の整えられた後の人間だから言えることである。大間知自身、「山村調査」の反省のもとに上記の問題点を洗い出すことができたわけなのだから、これらの問題にどのように対処してきたかを述べることに重点を置いて欲しかった。

もう一つ、柳田にとっての「山村調査」が何であったのかを確認しておきたい。柳田は、昭和十六年（一九四一）の朝日文化賞受賞講演において、「山村調査」が行われた時期についてこう述べている。

それよりも早くから我々が力を入れて居ましたのは、資料の整頓ということでありました。日本民俗学の主たる根柢は、何びとにも何度でも、存在を確かめて見ることの出来る社会現象、即ち目の前の生活事実の集積でありまして、是は、もう五十年前から、多くの人によって注意せられ記録せられて居ましたが、それが多くは雑誌類であって、分散して居て探し出すのもむづかしく。其皆が皆確実であるかどうかかわかり

ません。故に私はその排列と分類比較、索引によって容易に見つけられるやうにした上で、そのやや疑はしくしかも注意すべきものを確かめると共に、別に新たに大規模の採集を企てました。其方法は二つ、一つには会をこしらへ、全国各府県に汎く同志を募つて、めいめいの区域で新たな観察調査をもらひ、又互ひに遠くの地の会員と知識の交換をするやうな便宜を謀ること、今一つは東京に熱心な旅行家団を作つて、予め計画を立て目的をきめて、わざわざ調査に出掛けるようにすることで、是には學術振興会や服部報公会などの多分の補助もあつて、私の所謂同時採集が盛んになりました。(柳田國男 一九四一 五〇六一五〇七(定本))

要約すると、今までの記録、所謂「偶然記録」などが正しいかを確認することと、地域のそれぞれに研究者を立て「同郷人」によつて採集をしてもらうこと。また、集団をもつて計画的に採集を行うことを方法として、採集・確認された民間伝承を、「配列と分類比較、索引」にし、後の民俗学研究のための資料にしようというのである。大間知の批判とは逆に、むしろ採集を目的としていたということである。

大間知は採集手帖も調査自体も不完全であつたとしていたが、この計画の成り立ちから考えれば、不完全なのは至極当然である。大間知自身、民俗調査らしきものを行ったのは昭和九年(一九三四)からで、「山村調査」も三、四回目の民俗調査である。倉田一郎においては、初めて民俗学に触れたのがその年の春からであつて、調査どころか、採集手帖に書かれている内容も完全に把握できていなかったのではないかといつても言い過ぎではないだろう。同じく昭和九年(一九三四)の調査に参加している関敬吾は、「今まで、ほとんど調査の経験のない我々素人には全くもつたえなですね。全然調査ができない。仕方なく宿屋の天井を見て寝ていたわけなんです。」と当時の様子を語っている。そして、柳田に人を替えて欲しいと電報を打つと、調査の方法が書かれた長い手紙が返つてきたという(成城大学民俗学研究所 一九八六 一三七)。

倉田一郎の場合

倉田は調査の協力者として当時学生の平山敏治郎を連れて青根村へ向かっているが、それもかなりのプレッシャーだったのではないだろうか。平山は倉田の様子を「カメラいるだろうと持ってって、やたら写して回った、人に聞きながら写しやいいのに、聞きもせず目につくもん写した」と回想しており（戸塚 一九九五 六五二―六五三）、調査に困り、せめて写真で記録を残そうとする様子が目に浮かぶ。

倉田から平山へ送られた書簡は、温和な倉田の性格もあるが、ほとんど同輩に送るような書きぶりであった。青根村調査にまつわる三通の平山宛倉田書簡を紹介したい。

【昭和九月八月十三日消印】

先日は失礼いたしました／その後御父様如何であらうございますか／御うかがひ申し上げます

先日の便では十九日に帰ると申しましたが、十九日は祭りの当日にてその日に帰ることはいささか惜しい様に存じますから、二十日までの六日間と致し度いと思ひますが、いかゞでせうか、御うちの方へ御相談にならねばならぬ事もおありかもしれませんから、この旨とりあへず御知らせいたします。あなたの御都合で十九日でひきあげてもよろしいのですから御自由に御きめ下さい。何れ、新宿駅で御めにかかつてからの事といたしませう、御父様御大切に遊ばすように願ひます

八月十三日 倉田生

平山兄

【昭和九年】十月二十日消印】

御ハガキをおもひかけなくも頂きまして、本当に嬉しく存じました。私も十三日から十六日まで青根へゆきま

したので、あなたの事を想ひ出してたよりを出さうかとおもひましたけれど、万年筆を携行しなかつたのでどこへも書きませんでした。それにしてもあなたのおたよりの文面をよんでみると、自分もそこに悠々として遊ぶかの如く、また一抹の古代へのあくがれと感傷とにひたりつつあるかの如くにさへ感じられます。その旅にあるあなたの幸福を杳かに想像して、いま資料の整理と俗務とに追はれている自分をあはれみます。愈々青根村の仕事も今度で結了といふ事にしまして最後の整理をしてゐます。経済史料が土蔵に半分もある家を荒井の部落でみつめました。迎もその全部をあたる事ハ出来ませんでした。

青根村の報告を終わりますと、次ハ和歌山県日高郡龍神村にゆく事になつて居りますが、休暇の関係で年末頃にゆくつもりです。これが終わりましたら岩手県あたりとの事ですが、それ八年末の事です。未定です。

冬にでもなりましたら御めにかかれる事と楽しみにしておきます。どうぞ御自愛をいのります。

十月十九日

倉田一郎

平山学兄

【昭和十一年三月十九日消印】

御手紙ありがたう存じました、つまらぬ別刷でしたがおめにかけたのです、若し南紀へゆかれるならもつと南の東へよつたあたりがよくないでせうか、山村も漁村もあの辺なら面白いと思ひます。兄の奈良二月堂ゆきなどの事羨しき限りです、ぼくは上山路の帰りにならへ一寸よりしましたが、なか／＼よい所ですな、法隆寺をみられなかつたのがいまだに残念です。京都からだとすぐ電車でゆけるのでせうがそれが羨しいのです。東京からではさうたやすくゆけませんから。九州旅行の件大分気がかりだった様ですが心配御無用です。確か御約束といふほどでもなかつたのですから、私は二人でゆくのがもととほり一人でゆくことになり、少しさびしい位の事です、山村調査の方も興味がありますが、京大民俗学会の積極的な活動として自分で採集にゆかれるのは喜ばしい事の

限りです、それにつけても青根の事が想ひおこされます、今よりもっと未熟だった者と一緒に神の川を辿ったことなどをあなたも想起して笑止に思はれる事と思ひます、たゞあの時は僕もねっしんだったゞけで外には何のとり柄もなかったのですからいたし方ありませんが、どうか緻密な大間知兄、要領のいゝ、守随兄から得られた方法と経験とを活用して御採集下さい。

今度山村調査の第二回報告書が出版されました、柳田先生からあなたにいつも下さるのですか、それとも大間知兄あたりからでも送ってきませんか、一二部の余分がありますから送ってもよろしいのですが重複するといけませんから一寸御伺ひをたて、おきますから御知らせ下さい、小生の九州行は多分四月中旬頃になりはせぬかと存じます、もし御在京なら御めにかかりたいものです。とりあへずおしらせ少々御自愛をいのります。

三月十八日 倉田一郎

平山学兄

一枚目の書簡からは、行き当たりばったりという聞こえが悪いが、調査が比較的自由に行われていたことが分かる。とりあえず調査地へ赴き、そこで可能な限り採集を行ってくる姿勢は、先の関の回想からもうかがうことができる。試行錯誤をしてというよりは、今できることを行い、柳田のもとへ帰ってから、次に何ができるかを考えていたのであろう。二枚目の書簡からは、大間知のいう古記録を目の前になしながら、調査を打ち切った次の調査地へ向かっており、プロジェクト全体の進行を優先していることがうかがえる。

三通目の書簡からは、初めての調査から二年が経過し、少し自信がついている様子が見て取れ、平山の調査へのアドバイスや、自らの興味で進んで調査を行う姿勢がみられるようになっていた。

上記のように、「山村調査」は、ほぼ素人集団が始めた調査であるが、柳田の目論見として、「少し馴れると土地の人も使ふことが出来、今でもこの手帖は可なり便利がられて居ります」「一人の旅行者がくりかへし、丸で

掛け離れた多くの土地へ行き、又還つて来て互ひに見聞を話し合ふので、次第に観察力を練習し、尋ね方が上手になる」(柳田國男 一九四一 五〇七(定本)) というように、手帖や研究者を鍛える目的があった。

大藤時彦によると、調査地には、各自必ず二回は再訪しなければならぬよう定められていたという。一回行って帰つてきて皆の前で調査結果を報告することで、皆からいろいろな指摘を受けたり、他の人の報告と突き合わせる事ができる。それによつて、次に調査地へいった時に何を聞くべきかが明らかになり、調査の精度が深まるのである(「民俗学の普及―山村生活の研究」まで)大藤 一九九〇 六四)。このように、「山村調査」は調査成果の収集に留まらず、調査方法の深化も初めから目的とされていた。「山村調査」によつて、方法を身につけた研究者が、それぞれに自身の研究を進められるようになることを期待していたのであろう。

柳田自身は調査に出ていないが、この計画の達成に向けて、丁寧に研究者たちの面倒をみていた。先の関の例もそうであるが、下記に倉田と平山に送られた書簡を掲載しその様子を示したい。なお、平山宛書簡は「定本」には未収録のものである。

【倉田宛柳田書簡 昭和九年八月十日消印】

平山敏治郎君の番地ハ 本所東兩國一ノ十一 到有之候此方よりも手紙を出しおき居候へ共或はまだ房州に居るかを恐れ申居候御好意ハよく傳へ可申居候
(戸塚 二〇一一 三四六―三四七 より)

【平山宛柳田書簡 昭和九年八月十日消印】

其後御動靜如何やさて／我々仲間の倉田一郎／君(芝区白金猿町七七、持／塚方) 神奈川縣青根山／村の調査ニ此十五日より御同／行申度よし申され候御希／望ならハ同君と御打合せなさ／るへく候

八月九日夕

三、柳田國男の学問の実践としての倉田一郎の語彙研究

倉田一郎と語彙研究の課題

前章では、「山村調査」が、柳田國男による素人学徒たちを一人前の研究者に育てるための試みでもあったことを示した。先の朝日文化賞受賞講演で自身も述べているように、柳田の功績はその膨大な著作のみにあるのではなく、組織と人、つまり学問を育てたことにある。自身の著作も後の研究者のための資料の一つでしかないと考えていたことは、すでに述べた通りである。

本章では、民俗学を、柳田と柳田のもとに集まった学徒たちが切磋琢磨する中で、各々の研究方法を各々が作り上げることで形作っていった学問であると捉え、倉田一郎を例にその一端を示してみたい。なお、繰り返しになるが、柳田は戦後『国史と民俗学』の再版の際の序文に、「機運はいよいよ到来して、よく働く研究所（財団法人民俗学研究所、筆者註）も新たに出来れば」「諸君と一緒になって、いけない部分を排除し」「この一巻の書が不必要になるといふことは、新たにより良きものの世に出たことを意味する。我等一同は共々にそれを喜んでよいのである。」と、弟子たちへの期待を記している（柳田 一九四八 六（定本））。

倉田は、明治三十九年（一九〇六）富山県高岡市に生れた。若い頃は作家を目指し小説などを書いていたが断念し、叔父の紹介で警視庁に就職する。仕事の合間を縫って勉強し、国語の高等教員試験に合格するも、すぐに教職に就くことは出来なかった。国語研究を志したが、ほどなくして「民俗学の擒」（序）倉田 一九四二（一―五）となり、昭和九年（一九三四）に守随一に伴われ、第一回木曜会で初めて柳田の門を叩いた。研究の傍ら、ようやく昭和十五年（一九四〇）に青山学院中等部の教師となる。授業中、生徒たちにさまざまな民俗の話をす

るほどののめり込みようだったという。戦争のさなか、教職と研究を続けるが、戦争末期の僅か二ヵ月ほどの軍隊生活で体調を崩した。その後も戦後の食糧事情によつて栄養状態も悪くなかなか回復せず、郷里の富山県に帰るも、家族を養うための無理な生活が祟つて、昭和二十二年（一九四七）四十二歳の若さでこの世を去つた（戸塚一九九五 六三九―六七九）。

倉田の民俗学の方法は、自身が国語科志望だったこともあるが、柳田と出逢つた時点で民俗学にまつさらな状態だったことで、柳田の研究方法である「語彙主義」が強く刷り込まれることになった。倉田にとつての民俗学とは「常民の過去を研究し、現在の民族生活に於いて、その由来や意義の判らぬ物事に関する疑問に答へようとするもの」であり「一つの現在学」であつて、その方法は、民俗誌のための方言採集とその分析を通して行われるものであつた（「方言採集の課題」倉田 一九四二 一六二―一六三）。

倉田の継承した語彙主義は、後の民俗学界において批判がなされたまま、現在では過去のものとされているのが現状である。主な批判は、周圏論や重出立証法への批判から、語彙を羅列し比較するだけでは結論が得られないといった点や、語彙を多く収集することに重きがおかれ、語彙の指す事実を捉える姿勢がないがしろにされていたといった点。語彙に注目するあまり、同じ名称でも実態は異なつた事実を一つの言葉でくくつてしまふというように、名称の一致を事実の一致に先行して取り上げられてしまつていゝるものが散見される点。言語学のようにイントネーションやアクセントにまで配慮しているわけではないので、言葉の構成の全体を知ることが出来ないといった点である（松崎かおり 一九九八 二四五―二四九）。語彙分析の白眉である『蝸牛考』の限界が明らかになるとともに、語彙研究への期待が失われていったといえる。

しかしながら、岩本通弥が述べるように、語彙収集のような記述的研究に基づいた理論化と、それによつて得られた分析概念による当該社会の把握は、民俗学の方法において両輪をなすものであり、逆に分析概念による社会の把握に偏りすぎると、あらかじめ決まつた調査項目のみを研究するような態度におちいつてしまい、地域の

人々が持つ微妙な心持ちにはたどり着けないことにもなりうる（岩本 一九八六 三十四）。

筆者は、否定されるべきは「語彙主義」ではなく「項目主義」であり、伝承社会の持つ多様性や柔軟性を離散的に切り取る研究姿勢であると考ええる。民俗を把握するにあたり、「寄寓者」には、耳目でしか地域を知る手段がないのだとすれば、目印として語彙に頼るのは当然である。柳田は深い思慮の上に語彙収集という方法をとったわけであるが、のちの研究者にとって語彙が手段ではなく目的と化してしまったことで、語彙は項目羅列的に分類整理され、伝承社会の実態を理解するための道具ではなく、項目ごとに地域のあるなしを切り取って箱詰めするためだけの空虚な入れ物となってしまうのである。

倉田の研究を改めて見直すことで、今一度、発生当初の語彙研究に立ち返り、語彙研究の本来の目的と可能性についてみていきたい。

語彙による民俗学の方法と可能性

まず、青根村調査メモをもとに、倉田と平山による青根村調査の様子を確認し、「山村調査」初期段階での両者の関心事を明らかにしておく。

調査メモは後述のように一二五枚（白紙含む）が残されている。一枚に複数の項目が書かれていることもあるが、記載された事項について大まかに分類を行うと次のようになる（調査メモの全文は付録を参照）。

まず圧倒的に多いのが、語彙を記載したもので、四七枚のメモに記述されている。内容は「大ミソカ⇨オモツセ」「タツモドラー⇨タツモンドー⇨シマヘビ」といった呼称に関するものや、「ボウチ（↑ホウチ⇨穂打チ↓）クルリヲ用ヒテコナシモノヲスル事。」といった説明を記述したものである。また、地名やその由来なども一〇枚に記述があり、「クドレ 山地の石の崩れたもの。アラシ 伐木をおとすところ」といった内容である。

続いて、年中行事や信仰にかかわるものでは、正月（八 ※以下枚数）と盆（三）、節分や講行事、虫送りなど

の諸行事（二〇程度）や祭礼（二三）、神楽・獅子舞（七）、神仏（八）、それにまつわる行事食（八）などもあり、項目を足すと語彙単体と同じくらいになる。次の生業や社会生活に関するものも、大きく括ると同程度の分量であった。

生業については、焼き畑をはじめとする畑作などの農作業に関すること（二三）と、養蚕（八）・機織り（二）の他、狩猟（六）、山仕事（二）、炭焼き（二）、諸職（三）などを網羅している。つきあいなど、社会生活にまつわる事項は、日待ちや婚礼などの前述の行事にかかわるものや、共同労働（四）や他村との交易（六）・経済（四）（物価など）についての記載があり、村の大きな出来事として、採集手帖の項目「3」にあたる大事件「三論」（五）について大きく取り上げている。

これらの回答を記載したメモから、採集手帖の項目に依って質問をしていった様子がよくわかる。しかし、民俗知識に関するものは、禁忌（一六）や俗信（一一）、その他（唱え事、占い、気象、暦日、方位、妖怪等、計二〇枚程度）があり、「蜜柑（スッパイもの）を囲爐裏にカケルと荒神さまがおこる。」「足袋をはいて寝ると親の死目にあえない。」といった言い伝えなどになるが、採集手帖の聞き取り項目の数に対して記述が多い。これらが聞き取りやすかったということであろう。

その他には、衣服（四）や住居（八）に関するもの、遊び（六）や口承文芸（昔話・伝説・歌）（六）、道具（四）などがある。

これらのうち、やはり注目に値するのは語彙の多さである。先の大間知の批判にも表れていたように、「山村調査」では、当初より語彙を用いる調査方法が試行されていた。大藤によると「民俗語彙を採集記録したということは特筆すべきであろう。民俗資料を民俗語彙に依って記述するという方法である。これは柳田先生が範を示されたものであるが、我々もそれを踏襲して、調査手帳のほかに調査地の民俗語彙をノートに記録して先生に提出した。」（大藤一九九〇 六四）という。この語彙ノートは、柳田の手で製本され、『山村調査記録』全六巻として、

柳田文庫に収められている。

『山村調査記録』に収載された「神奈川県津久井郡青根村語彙」には、調査メモと同様の単語も多く収録されているが、発音の表記など多少の異同がある。数度の調査によって、より正確な記述となるよう修正を加えていったのである。これ以降、倉田は柳田によって教えられた民俗語彙に依って民俗資料を記述するという方法を生涯続けていくことになる。

「山村調査」にはじまり、わずか一〇年ほどの倉田の民俗学研究期間において、その語彙研究の方法は大きく分けて三つの段階が考えられる。一つ目は、『蝸牛考』の影響を受け周囲論を実践する段階、二つ目は、国語学的姿勢と決別し、語学資料としての方言採集から民俗学資料としての方言採集を重視する段階、最後は、民俗語彙を用いて伝承社会の把握を目指す段階である。

先述の通り、昭和九年（一九三四）一月十一日の第一回木曜会で柳田の門を叩いた倉田は同年五月から開始された「山村調査」に参加し、青根村へ赴き現地調査を行った。翌年三月には一年間の「山村調査」の成果として『山村生活調査第一回報告書』がまとめられ、倉田はそこに「山村社会に於ける異常人物の考察」をまとめている。この内容は、「採集手帖」の調査項目の二五番「変人とか奇人とか言はれる人がありましたか。変つたことで評判になつて居た人の話がありますか。」で収集されたデータをもとに、各地の異常人物といわれる者を分類し、日本地図上にプロットしたものである。方法としては不完全で、ただ試みに分類と分布を行っているのみだが、これについて「（異常人物という対象が、筆者注）個人的であるが為に、単に集約的、形態的にのみ取扱ふ所の危険に曝されぬ様に警戒すべき問題であり、其処に斯の考察に於ける方法上の困難を痛感せずには居れないのである」と、問題点を自覚してもいる。また翌年の第二回中間報告では禁忌の問題を担当し、柳田の論をもとに、民俗の発展段階と分布を地図上で整理し考察を述べている（倉田 一九三五 三三―四三、一九三六^a 一〇五―一一八）。この時期はまだ倉田自身が柳田の学問を吸収する段階にあり、見よう見まねで研究を行っている様子がよ

くわかる。

木曜会メンバーは「山村調査」で経験を積むと同時に、今度は講義を受け持つ側になっていく。倉田も國學院大學方言学講座や、柳田の朝日文化賞受賞記念日本民俗学講演会などで、柳田、折口信夫などと並び、講演を行っている。しっかりと発信できる形で、自らの学問を形作ってきた時期である。この時期の倉田は、様々なところで語彙研究の方法論を述べているが、その根幹に当たるのは、高桑守史や戸塚ひろみも指摘するように（高桑 一九七九 二八三―二九五、戸塚 一九九五、「生活解説」の学としての語彙研究である。倉田にとつて「生活解説」の学とは、民俗学と同義であり、「言葉の起点として生活解説に及ぼうとする」（「方言採集の課題」倉田 一九四二 一六六）のが民俗誌であると述べている。

昭和十一年（一九三六）発行の『民間伝承』第八号巻頭において、倉田は「生活解説と方言」を掲載している（倉田 一九三六b 一）。方言を用いた研究方法を「民俗主義」と「語学主義」に区別しており、語彙を羅列し分布を述べるような「語学主義」は国語学任せ、自分たちは「生活解説」を意図する「民俗主義」の方言研究を行わなければならないと述べる。また、昭和十三年（一九三八）六月二十二日に行われた國學院大學方言学講座の記録「方言採集の課題」においては、これをより詳しく論じている。国語学を「歴史的国語学」、方言学を「地理的国語学」と位置づけ、「地理的国語学」は現在学であり、生きた国語を採集することがその方法であるとする。さらにその方法を「語誌的方法」と「民俗誌的方法」に分け、語音・語彙・語法といった言語学的な分類を行う「語誌的方法」⇨「語学主義」に対し、「民俗誌的方法」⇨「民俗主義」を対置する。

そして倉田は、「民俗主義の採集は単語を一つの手がかりとして民俗を解説することに及び得てはじめて、その名を冠せらるるに適はしくなる」とし、「言葉そのものがその目的の終点である方言誌と、言葉を起点として生活解説に及ぼうとする民俗誌」を区別して、その方法と目的を強調しているのである。またこのために用いられる語彙を「民俗語彙」であるとす。

語彙研究が、この倉田の述べる通りに進んでいったのならば、のちに出される批判はそのほとんどが当てはまらないことになる。また、岩本の求める「より徹底的な聞き書き調査を前提とした、生活の細部と全般にわたる豊富な資料」を用いた研究（岩本 一九八六）は、当初から語彙研究に期待されていたものと一致するといえよう。倉田の語彙研究の次の段階は、採集した語彙を用いた比較研究、岩本のいう理論化とそれを用いた当該社会の把握を目指すものである。倉田は「言語と民俗学」（倉田 一九四二 二八―四二）において、民俗語彙の持ちうる機能を以下のように示している。

第一に、民俗語彙による資料の名目化。いわば民俗の学名、役割で、白髭水の伝説とか、猿婚入といえ、研究者同士であればその示す大体的内容を共有することができるという効果である。第二には、学名として扱うことによって、そのまま索引の目安とすることが可能となる。第三は、索引の目安となるとすれば、それを分類比較に用いることも容易になるといふ効果である。

このうち、第三の効果が民俗語彙を用いた研究の真髄といつてよい、倉田も「一見して遠隔に在り、何らの関係がないかと思はれる事実でも、語彙の比較類同から一方が何を意味するかを知り得る事もある」と述べているように、多くの類似事例と比較することで、その民俗語彙が示す対象がどのようなものであるか知ることができ、また記憶の隅に追いやられてしまった意味などにもたどり着くことができるのである。

ただ、倉田の民俗語彙の認識には二つの種類が存在する。一つは、上記のように学名としての民俗語彙、ある程度一般化した民俗の代表名として用いるものである。もう一つは、生活解説のための目印として用いてきた、方言などの地域で用いられている語彙である。このうち、標準化した学名を用いることで、細部にわたる生活解説が漏れてしまうというのは、のちの批判の通りである。残された論文の少なさから、倉田がこの二つにどう折り合いをつけていたのか（もしくは、倉田が早世しなければどのように乗り越えていたのか）は不明である。しかしながら、民俗語彙に階層をつけ、地方名としての民俗語彙と学名としての民俗語彙を分けて用いることで、両者

の効果を生かす方法も考えられる。これは、私たちの課題としてもよいのではないだろうか。

四、今後の語彙研究に向けて——おわりにかえて

以上見てきたように、倉田一郎の継承した柳田國男の民間伝承の学、民俗語彙を中心に据えた民俗学は、「寄寓者の学」の一つの大きな方法であったことがわかる。語彙を研究するものではなく、語彙を目印に研究を行うものであり、調査地の生活解説を採集し積み上げて民俗誌を作る、そしてそれを日本中で行うことで、資料を増やし、次の世代の調査のための資料集を作るのである。

これは、柳田の語彙研究そのものであり、数多くの民俗語彙集や、『総合日本民俗語彙』はその成果の一端である。柳田は『族制語彙』の序文において語彙集を出す意味について次のように述べている。正確を期するならば今わかつておくことすべてを詳細に記載すべきとしながらも、「先ず目標の語を掲げて事実の存在を明らかにし、更に今後の探求に便ならしめようとして居るのである」(柳田 一九四三a 二六五(定本))。資料集としての性格を十分理解していることがわかる。

『総合日本民俗語彙』をはじめとして、柳田の民俗語彙集に取り上げられた各語彙は、解説とともに出典が明らかにされている。これは、語彙集がそれ単体で民俗を明らかにするための成果ではなく、索引であり、参考図書であったからにはほかならない。取り上げる語彙が膨大となり、扱いきれなくなっただ点も指摘されているが、今後研究をおこなううえで、学名としての民俗語彙と地方名としての民俗語彙を分けることで、学名のほうは件名標目として扱い、地方名を参照項目として各地の民俗調査報告書と結び付けて用いることで、膨大な量であっても整理ができるのではないだろうか。ましてや現代はコンピューターで整理・検索のできる時代である。

今ひとつ、柳田が述べていることには、古いことを知っている古老が少なくなり、この先どんどん話を聞くこ

とができなくなっていくことへの危惧がある。そのために、柳田は何よりも優先して語彙を収集し、「将来この学問に携はる人々の、いつかは利用するであらう資料を、言葉を目安にしてなるべく一処に集めて置く仕事」を行ったのである（柳田 一九四三b 三三六（定本））。

放っておいたら消えてしまうような古い情報を集め、若い学徒が便利に情報にアクセスするための資料として編まれた語彙集であるが、それが顧みられなくなっただけにとどまらず、かつての研究成果自体を軽視するような状況もあると指摘されている（松崎憲三 二〇一五 一―三）。過去から現在への変遷を取り扱う学問である民俗学において、（批判的であるにしても）採集資料や研究方法の継承こそが、学問を学問たらしめているものであり、柳田の目指した学問の姿である。今一度、先人の残した膨大な資料を掘り起こし、眼前の社会を理解するための資料として利用していく方法を考えていきたいと思う。

参考文献

- 岩本通弥 一九八六 「族制研究の民族的視点」『日本民俗学』一六六号 日本民俗学会
- 大藤時彦 一九九〇 『民俗学史話』三一書房
- 大間知篤三 一九六〇a 「倉田一郎君の思い出」同編『日本民俗学大系』第一卷 平凡社
- 大間知篤三 一九六〇b 「民俗調査の回顧」同編『日本民俗学大系』第十三卷 平凡社
- 倉田一郎 一九三五 「山村社会に於ける異常人物の考察」大間知篤三編『山村生活調査第一回報告書』
- 倉田一郎 一九三六a 「禁忌の問題」柳田国男編『山村生活調査第二回報告書』
- 倉田一郎 一九三六b 「生活解説と方言」『民間伝承』第八号
- 倉田一郎 一九四二 『国語と民俗学』青磁社
- 成城大学民俗学研究所編 一九八六 「座談会 五〇年前の山村調査」『民俗学研究所紀要』第十集 成城大学民俗学研究所

成城大学民俗学研究所編 二〇二二 「民間伝承のことゝ学問の名称をめぐる」『民俗学研究所紀要』第四十五集別冊
成城大学民俗学研究所

高桑守史 一九七九「倉田一郎」瀬川清子他編『日本民俗学のエッセンス』ペリかん社

戸塚ひろみ 一九九五「農山漁村文化と民俗語」解説―倉田一郎、生涯とその業績―谷川健一編『日本民俗文化資料
集成』第十三巻 三一書房

戸塚ひろみ 二〇一一「学問で国を濟ふ日 倉田一郎のもとに残された柳田國男の手紙と葉書」『国立歴史民俗学博物館
研究報告』第一六五集 国立歴史民俗博物館

林洋平 二〇〇八「モイドン再考」『常民文化』成城大学常民文化研究会

柳田國男 一九三四『民間伝承論』共立社出版 『定本柳田國男集』第二十五巻収載

柳田國男 一九三五 a 『郷土生活の研究法』刀工書院 『定本柳田國男集』第二十五巻収載

柳田國男 一九三五 b 「郷土生活の研究法 柳田國男著」『民間伝承』第一号 民間伝承の会

柳田國男編 一九三七 『山村生活の研究』民間伝承の会

柳田國男 一九四一「民俗学の三十年」『民間伝承』六巻六号 『定本柳田國男集』第二十四巻収載

柳田國男 一九四三 a 「自序」同『族制語彙』日本法理研究会 『定本柳田國男集』第三十巻収載

柳田國男 一九四三 b 「神道と民俗学」明世堂書店 『定本柳田國男集』第十巻収載

柳田國男 一九四八「第二版自序」『国史と民俗学』（再版）六人社 『定本柳田國男集』第二十四巻収載

柳田國男 一九六一『海上の道』筑摩書房 『定本柳田國男集』第一巻収載

松崎かおり 一九九八「民俗語彙」野村純一他編『柳田國男事典』勉誠出版

松崎憲三 二〇一五「民俗学の現状への一言」『長野県民俗の会通信』第二四九号 長野県民俗の会

（成城大学民俗学研究所職員）

◆神奈川県津久井郡青根村調査メモ

民俗学研究所に収められた郷土生活研究採集手帖（「山村手帖」）は、六十八冊、その他に「海村手帖」、「離島手帳」、「食習手帖」があり、合計で二〇〇冊ほどになる。

「山村手帖」にはナンバリングがあり、一から六九番までがふられている。寄贈時より四六番五一番の採集手帖は不明で、ナンバリングの無い「山形縣西置賜郡北小国・小國本・南小國村」が一冊あって、六十八冊になる。この手帖が使われた「山村調査」の対象とされた調査地は、六十六か所とされている（『山村生活の研究』一九三七）。このうち、研究所に手帖の所蔵の無い調査地域は「神奈川県津久井郡青根村（倉田一郎）」「広島県山県郡中野村（大間知篤三）」「愛媛県北宇郡御横村（大間知篤三）」、番号の前後関係から広島県が四六番、愛媛県が五一番に相当すると思われる。これは、柳田國男のもとへ収められたのち、何らかの理由で返却もしくは貸し出しをし、再び柳田のもとへ戻らなかつたものと思われる。

神奈川県青根村の採集手帖については、ナンバリングに空きはなく、番号が付された時点において、手帖は柳田のもとに無かつたことが分かる。しかしながら、『山村生活の研究』には、倉田の担当箇所以外にも、青根村の記述が度々登場しており、執筆時に手帖かそれに代わる資料があったことは明白であるが、その後の手帖の行方は知れない。さらに不幸なことに、倉田の自宅は戦災で全焼しており、倉田が火の中に飛び込んで回収したというほんのわずかな資料を残して灰になってしまっており、手帖が倉田の手元にあつたとしても、この際に焼失したことになる。

倉田静也氏から寄贈を受けたのは、倉田が火の中から救い出した資料であり、資料のいくらかには、火災の焦げ跡が生々しく残っている。また、寄贈に当たって倉田静也氏から渡された資料からは倉田に宛てた柳田の自筆

書簡が抜けており、これは、戸塚ひろみ氏が「農山漁村文化と民俗語―解説―倉田一郎、生涯とその業績」を執筆する際に貸し出したままとのことであった。

また、民俗学研究所へ寄贈された平山敏治郎資料の中に「相州津久井郡青根村」と書かれた小さなボール箱がある。中には調査の際に用いたメモや写真などが入っている。先述の通り、昭和九年の夏、京都帝国大学の学生であった平山は、柳田の勧めで青根村の調査に同行しており、その際に作成されたものである。倉田手帖が残されている可能性は少ないが、長い間、明らかにになっていなかった青根村の調査資料を少しでも明らかにするため、ここに調査メモの内容を公開し、将来の人々の利用に供したい。

なお、平山敏治郎先生は平成十九年（二〇〇七）十月二十日、倉田静也さんは平成三十年（二〇一八）九月二十九日、増田昭子さんは令和元年（二〇一九）十月十六日に逝去された。生前に御恩に報いることができなかつたのは、誠に残念の極みである。悔みつつも御魂に捧げる次第である。また、本機会を与えてくださった小島孝夫所長に感謝申し上げる。資料の校正にあたっては、研究員の今野大輔氏の助力を得た。

資料凡例

平山資料に「相州津久井郡青根村」と書かれた小さなボール箱があり、以下のものが収められている。

- ・ 青根村調査の際、聞き書きに用いられたと思われるメモ。
約12.5 cm × 9 cmのメモ用紙125枚。
- ・ メモをもとに、平山敏治郎によって清書された野紙原稿。
- ・ 記載があるのは57枚。メモ64〜125までの内容とほぼ一致する。
- ・ 写真がつづられた綴じ本。14頁。
- ・ 上野原地図（5万分の1地形図、昭和8年発行）

本稿では、この中から、聞き書き内容の書かれたメモと清書原稿を翻刻し収めた。

メモのうち、清書のあるものは清書により、便宜的に清書原稿の番号を付した。

残りのメモにも便宜的に番号を付して収録した。

メモと原稿にはいくらかの挿絵が描かれていたが、紙面の制限のため最小限を掲載し、他は文中【画】で示した。

【清書原稿】

〔清書1〕 神奈川県津久井郡青根村 昭和九年

万燈二本

神輿は幣帛の後、幣帛を持つものは一定、その者が洗米ザルを持ち、撒きまき行く、もし賽銭する者があれば、そのザルに入れる、洗米か饌米か

【画】

神輿は友太郎氏宅前に、

車座にて酒をくみ、陽気な流行歌を唄ひ踊る

神輿前に麦飯を重に入れて四方より持ちより子供たち
に配る

【清書2】

神輿に水をかける、村役場の前

東野の下で川へ入った、今にミコシブチといふ淵がある

神代○スミノエノマヒ 三番

イザナギの神のみそぎの時生まれた神なので舞

台のキヨメに用ゐる

マルヒ
○天孫降臨

○八雲神詠

神代は語は手真似

八雲には詠がある、これは謠、天孫降臨にもある「ソ

コニキマスハイマシナニガミニテ候」天ウヅメノ神

「アハクニツカミ、ナハサルタヒコナリ、イデオル

ユエハヒサカタノアメノ八重クモフミワケテクダリシ

神ヲワレゾムカヘム」(サル)

【清書3】

獅子の頭 四方がため(劔の舞↓魔除け)

獅子舞 村の繁昌を祈る

長持様の箱に獅子頭を入れ、マリ太鼓三味線などを持

ち荷かつぎに昇させる

青根で、働きのない者を太神楽の荷かつぎといふ

十二神楽 巫子踊り女が冠して袖の：チハヤを着て幣

束と鈴とを持ち踊る

神代 岩戸神楽 無言で所作し、バカメンが口をきい

て所作する

大蛇退治 日本武尊の征伐

口をきくかはりに笛と太鼓とできかせ手振りを主と

する 又芝居をやる、面をかぶる 村社の祭の時に
行ふ

職業的な人が来ておこなふ

〔清書4〕

八月二十日東野の八坂祭（天王様）

酒祭で冷酒を振舞ふ。十九日の村社の祭りにも神主は
参詣人に酒を振舞ふ。饅頭祭とはいはない。饅頭酒オ
コハなどを供へる

〔清書5〕

中元

十二・三日に縁故へ遣ひもの。

十四日には寺へ届けもの

十五日は嫁の家、兄弟の家の新佛の供養

十六日は自由にあそぶ。

むかし十四日に迎火、松で門に火をたく。

三十年前からやらない、いまはマチ／＼で墓で十四
日に松のタキ火をやる。十五、十六日もやる。マッチ
でつけてもよい

〔清書6〕

田で害虫をとるため火をたいてとる。盆に墓で火をた
くのは田の虫をとるためでもあり、霊をなくさめるた
めでもある。

とくに虫送りはやらない。

農家によくない虫はヨトウ虫で、繁殖が大きく被害甚
大で、家屋の内まで侵入してくる。

虫除けに寺や社に頼み虫祈禱をする。

ときには虫がなくなることもある。

ヨトウ虫は昼は隠れ、夜にはボリ／＼とひどい音をた
てて葉から穂へ行く。

虫は人に騒がれるのをいやがるらしい。石油缶を叩く
と身をちぢめてコロ／＼と落ちる。

寒い雨が三日も続くと死ぬ。その糞中に蛆になってか
たまり、それが繁殖する

虫除けは虫狩り（虫祈禱）一人やる人がゐる

〔清書7〕

虫祈禱は鎮守か名賀家の庭かで虫ガリの上手な和尚か

行者かを招び、札をつくりめい／＼のメイコ札を家の田の中央に立てる。

【画】

札の表に虫ガリと記し内に秘密の文言を書く。

神官のは神棚（竹を四本立ててテンゴウタナ）を作り、御幣を飾る。祈願のノリトをあげる。

和尚は経文を読む

シメを飾り、地ガタメの式に似てゐる。地がためは普請のときにする

〔清書8〕

焼畑

山林を焼き、焼畑して粟を植ゑる。カリハタ、オホガリ

その上をなにかでなでる（粟は深く植ゑない）焼畑のため山林を伐るのは前年から春にかけておこなふ、太い木は薪木とし、細いのは残しておく、これを七月上旬まで放置して枯らす。それに火をつける。いまは一反に何人と人をつけて火の用心をする
いままでは薪炭用に山の木を伐り、そのあとを焼畑にし

た。昔は粟をとるためが主であった

いまでは無いが地目にはキリカヘハタがあるがこれである。いまは粟の跡へ他の木や桑を植ゑる。道具はクサカキを用ゐて焼跡を叩く。オホカリをやる。今は三反以上は補助が下る。猪が作物を荒らす、これが取り入れの時に荒らしに来て二反位は直ぐやられるので、カリハタのスマ（クロ）

〔清書9〕

に小屋をかけて夜番し板木（バンギ）をかけてホイ／＼とかける

ヨーハン（夜飯）を持ち夜番に出るのは隠居か老人である（九月末）

いま山梨の道志ではやっているらしい。青根村と道志村とは隣村だが気候が三十日もちがふ

〔清書10〕

字上野田は道の下が上野、道の上が上原といひ、部落の名を上野田といふ、むかしは十六戸、今は四十七八戸もある

上野山（山口初次郎）

アヤメ（下）

寺下（寺ノ下）

西トナ（西ハツレ）

下トナ（そのとなり）

表

隠居

同姓

横井戸（地下水をと）

ハケバタ（ガケバタ）

原（ ）

ハマシタ（ドテをハマといふ）

ヨコマクレ

オホシタ（上野田の一番下の家）

ヒッキヤマ（東野の分）

〔清書11〕

セイノカミ

ニイヤ

助役の家は屋号はないが、ニイヤの老家、宮前、宮本屋、橋本屋、饅頭屋（大工の家、むかしマンジユウを賣

った。他国から来た人）、菓子屋、鍛冶屋（むかしは和泉屋といひ、三軒の宿のないころ人をとめた。それが移轉し山口ケンゾウの所を和泉屋といふ。サカナヤは電気工夫をしてゐる。

〔清書12〕

上青根

西クボ（トツツキの家）

大下（ナガキ、工場）

ケイドウ（道の東）

シタムラ（テルサン、九郎エ門）

トウフヤ（ウエザカヤのナラビ）

ウエムラ

シタザカヤ（佐藤実、工場）

ウエザカヤ（佐藤縫之助、シタザカヤの上）

カイト（開戸 ソノ上の店）

オケヤ（ソノ上）

ウエトウフヤ（ ）

カジア（鍛冶屋）

〔清書13〕

手帖(3) サ三ン論ロン(駿河、相模、甲斐)のサケエ(境界)の問題。青根八千何丁歩、オホムレ(大室)山は半分は青根、半分は道志であった。富士山中湖のヒラノの村の人が早くから炭を埋めて行つた。信玄が埋めたと稱した。その後数十年ののち青根はこのために甲斐から難題をかけられた
 これが三國の大名の問題となり、この村も費用をかけた。小田原から国守の代表が出張し葦山代官が主任で来た。そのためこの村は難儀した。

テンマナハの費用が莫大である

そのため山は共有となったのは青根は人足が足りなくて他二村(マキノ、青野原)にすけてもらったので入ニユウ会山とした、それから三村の組合を作つた(県は…の案)、このため十年間争論した

〔清書14〕

國の境界では甲斐が負け、相模が勝つた。そのうち荒井のヤナガハシンベイ(メモはシンベイか ※以下編者注)、牧野村の井上キイチの父ヤススケが總代で十年

争論して示談となつた。これは甲斐ハ相模スルガ

この争ひは弓矢の問題とまでなつた
 初次郎氏(山口)の父も人足に出たといふ。

その当時つまらない六部が村に来て、青根が勝つと予言した。小田原は譜第大名だから勝つだろうといった(丙午の時)

青根の地つづきは青根のもの、牧野も青野原も、それぞれ近くを得た。それぞれ村有地である。神ノ川山も三つ分けである

〔清書15〕

コカゲ神社 養蚕ノ神 各部落にある。

祭は春の午の日。五月の午。

八十八夜ころ。主として女が日待をする。

コカゲサンは女神。桑の葉を持つ。

オシラ神、蚕ノ神

〔清書16〕

コウジンサマ カマドの神 腹タチツポイ人。

竈が汚れるとか、子供が火傷するなどと荒神さま

が怒ったという。

ガニ 蟹 手が節くれだつてごついのをガニのような手という。

〔清書17〕

明治四十年代は戦後をうけて楽であった。

四十年前には四十二三匁したが今年は開關以来の廉價である

一メ 一円に三十錢足りない。

青根の養蚕は百メ、生産費は百二十三十円

青根の百二十戸（古い家）

機械織は新しい職は大正八年にはじまり、上野山は

九年井上キ三郎は途中でやめた

製板業も思はしくなく発動キを用いる

以前は交通が不便なので発達しなかった

石切は今はやるようになった専門の狩人？はないがやる事にやる

〔清書18〕

塩、酒は他から入れる。中野町、上野原などから。自

給自足はできない。

織物・大物も他から入れる。ヤハラカナ物は家でやる者もある

味噌 春に麴と豆とを搗きまぜる。（大豆を煮る）、それに塩を入れる。一斗に塩三四斗。

豆四升、麴四升、塩三升はアマイ、塩四升がツヨイ。

味噌は二年以上おく。時節はかまはない、特に寒の水はよいといつて寒中にやる

醤油、豆をフカシ、小麦を煎り、荒ビキに臼で挽き、

麴にネカシ、水（トミツ）、豆三斗、小麦三斗、水一石、

塩二升（二石ガキ）、大ガマ（一石）

昔は男柱と石で重シをして絞る、いまはキリンで圧縮する

厚木綿の袋、モロミを入れる

四一十一月まで八ヶ月水にかきこみ毎日一二回かきまぜる

〔清書19〕

馬方ーダチンツケ 副業的

飴屋、芸人 神楽（シシンメー、シシマヒ）

三島と藤沢と大神楽（十人以下）

春 ヘウマツリ（三月） 部落ごとくに休んで見る

秋 カゼマツリ（九月）

当番の庭、社の前 シシ、茶番、曲取

今では門付けが来る。 銭―ゼネ

〔清書20〕

青根は平和で党派の争ひもなく、村会議員も数を平均してゐる

〔清書21〕

モヤヒ（モヨヒ） 主として仕事をする

ユヒ（イエ） 手傳ひすること

甲が乙に仕事してやると、乙がまたその礼として

甲の仕事をしてやること。

無報酬 田植、畑仕事、養蚕など

イエ（ユヒ）は近くなら血縁でなくともする

〔清書22〕

三日正月 農休ノウヤスメ（七月二十日ころ）、歛洗ひ（クワツパ

レ）十一月二十日ころ

区長が高声で触れた。いまは子供に触れさせる、部落ごとにする

百姓家の日常の道具を洗ひ、台所に近い所にムシロを敷きその上へ飾る。飯を炊きモチ草の花をとって一升マスに敷いて飯を盛り供へる、五月の節供

その日に山芋を食はないと死んでから蛆になるといつて食べたものである

神功皇后が八幡さまを生んだとき（五月四日の晩）屋根に菖蒲とカヤ（モチグサ）を葺き、女の屋根といった。又菖蒲湯をたいた。これに入ると頭の病が起らないといふ

〔清書23〕

農家では歛を大切にするので、これを歛神さまといふ。

五月に柏の葉をとり、饅頭を作つて捧げ、また配る

これを節供の祭りといふ

女の屋根は月経時の女を汚れとして別にするように、男の節供に屋根をカヤなど出してそこを女の屋根といふ

〔清書24〕

正月のカツの木で作るのは道具ばかりでなく穀物なども作る。それを畑にさす。十四日

農具——エビス

十四日

穀物——田畑

これを作らない家をノウナシといふ

後には紙に農具の画を半紙に画いてエビスの前に張る。

これは賣りにも来た

エビスから下ろした農具は子供の玩具となる。昔はその

年のほとっておき、次の年に新しいものを作つてか

ら古いのを子供にやつた

〔画〕

〔清書25〕

農コヨミ

伊勢のよりも月齡ゲツレイ?を用いる。月令は作者の名を書い

ていない。

粥(カイ)を炊いてその年の豊凶を見ることがあるが、

ここではやらない。

大山や武州御嶽ではやる。そこで作るコヨミによつて農をする

ヒマツリのヒマチ 二月二十四日、八月二十四日

今では二月のみ一回となった。この行事もとはゴセイ

といい、ヒラ、ツボ、チヨコ、皿、汁の膳を出し酒も

ついた。二十錢位のを飲んだ

村に利益を得ている者が一升買ひ、それらの酒を火伏

の神の前に供え、そのあと一座で飯を食べた。これは

秋葉講とはちがう。いまは五菜を作らず、ケンチンを

つくる(五セイ*は祝儀不祝儀のときに作つた)

〔清書26〕

〔画〕

子供の祝 十一月、日は不定、酒飯を出し反物などを送る

盆踊はむかしからない。むかしは年三三回チシバヤ(地

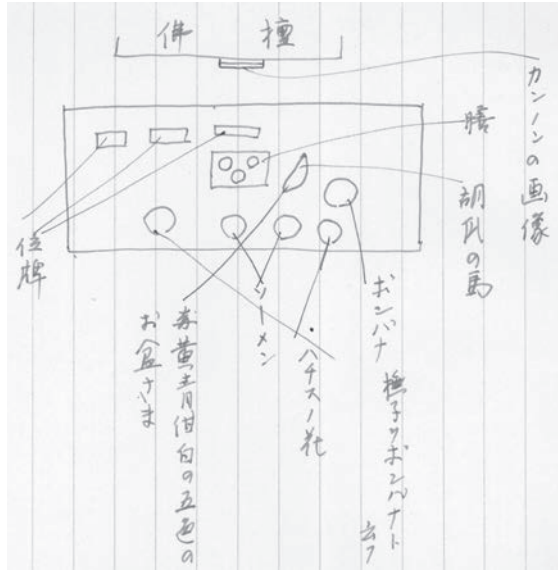
芝居?)といい、若者が師匠を頼み祭などにオサライ

をやつたものである。

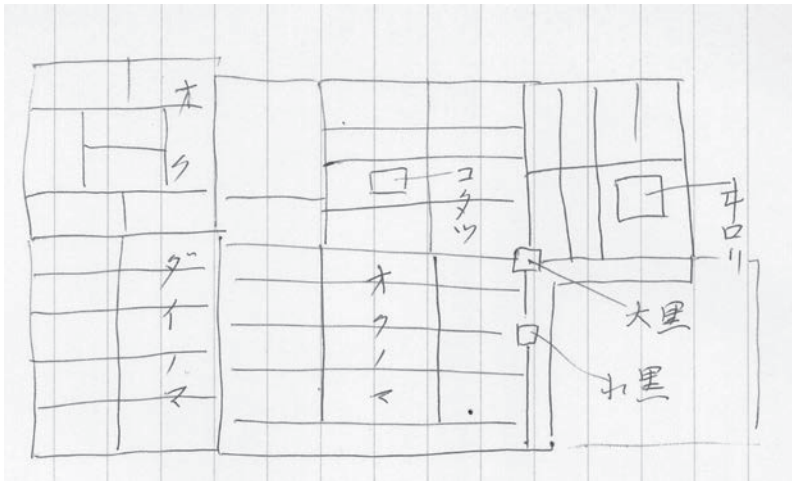
歳暮——オオドシ 十二月三十一日の晩。三十日の晩

はコドシ

〔清書27〕



〔清書28〕



〔清書29〕 正月

十五日正月 正月十五日

この日は、十五、六日には団子をつくり、遊び、十七日にはまた煮て、観音に供える。

マイダマ（マユダマ）

正月小屋は作らない。十四日の朝セイの神の小屋をつくる。これは門松、シメ縄などで急につくる。それに火をつけドウソジンさまが火事だトンダコッタなどという。そのとき一ツ目小僧から預かった帳面を焼いてしまったなどという。

団子は大きな拳コシ大のものでそれをマツクロに焼き、それを食うと風邪をひかぬとか流行病ハヤリにかからぬとか云う。焼くのは朝、四時頃から早くする

十七日はマユダマカキをする。この日はカンノンの縁日である

〔清書30〕 正月二十五日

二十五日は天神さまの日で、正月の終りの祭りの日。女たちが米を三合とオミキ代として二三銭出し合う。

これにむかしは若い衆がお客に行つた。（酒を持参した）

二十五日の朝早く学童が奉納天満天神自在天と紙に書いたのを三四枚持つて行く、それを社森の高いところにつける。

女子はスカリ（ヒイチ）なる色紙を上げる。

一番先きに行くといふ筆ツイタといふ争う

これは字が人よりうまくなる

ヒイチ ヒウチ？ 紙を三角に折つてつなぐスカリとも

〔画〕

〔清書31〕 山の神

松カサ——松の木のホングリ

牧野村ヲツク（小津久）の神、ホングリを珠数つなぎ

にして神前に捧げる

ミクルベさま 疫病の神

櫛？をあげる神さま 石ガミ 青野原村 西野々にあ

る

正月十七日 山の神さまにオミキを上げ、講をするのもある。山仕事をする人達がヒマチをやる

山の神の祭は年に二回やることもあり、八月十七日に

もやる

〔清書32〕

山はじめに酒を上げる

【画】

マサカリ ヨキ

スミナワ ツボイト

〔清書33〕

大風るとき長竿の先へ鎌を逆さまにつけ、「風ハ下へ
ホーイホーイ」といつて振る。この鎌を風切鎌という。

大雷オホカミナリの時は表戸外に線香を立て「センコタテ、マンコタテ、
ヨモギ、ノカヤツレオヘソデオチャシロ」という。むか
しは屋根カネ棟へ線香を立てた

「金鶏勲章とかけて大雷オホのときと解く、こころはム
ネ（棟、胸）にセンコウ（線香、戦功）」

カミナリさまという。カミナリとばかりはいわない。
地震のときは「クワバラく マンザイく」

〔清書34〕

雷のするとき、桑の木は根がしまっているから桑原（桑
畑）に逃げるとよいという。

ヘソをとられるとか、蚊帳をつるなどある。

〔清書35〕

青根村では暦日は月おくれに数える

南都留の道志、秋山などは旧暦である

年まわりの悪い人は、新暦、月おくれ暦または旧暦な
どによって早く年越をする。これは二十日正月のよう
なものである（適当に日を繰って厄を除ける）

月の八日は悪日で危険仕事をしない。

山に入らない。しかし田畑には入った

〔清書36〕 社日

社日というのは彼岸中日のアトサキにくる。

この日は麦の団子をつくって地の神に上げる人もある

〔清書37〕

河童がいたとむかしはいった。主ヌシがいるとかいった
コヤドのキリハシにスミヤキが入ると一年中雨が降る

といい、村から抗議した

雨が降らないときは、コヤドに行つて石コロバシをした。これもむかしの話。

〔清書38〕 農

青根は田が少なく、震災前四町歩ばかりであった。大正十二年の関東大震ではなくて、そのあとの丹澤地震のことならん

上野山の上の方で田にするように一反五畝歩ばかりの開き地があるが、それは田ができなかつた。

〔清書39〕

八朔 八月一日 この日は荒れ日なので、荒らさない(荒れないようにする)ために、何かかわりものを作つて食べた

~~田の取りあげの後で玄米を煎り臼杵でつく、それをホドコシのように旅人や子供にやつた。いまは知らないが川下の中野でもやっていた。それは日はきまつていないが 九月一番のハヤドリ(初米)でやつた。~~

案山子 苗代にかける。人形のはキキメなし、蛇形を

つくとよくキキメがある

〔清書40〕 年中行事 正月

十二月二十七八日ころになると門松の用意にかかる。

一夜松を忌み、二十九日に、二日前に切つてくる。さもなければ飾る日に伐つた。松を縁側^{エシ}などに置き、一升マスに米を入れて根元におき、門口や家の大神宮の前、奥、ナガシモト、三宝荒神、エビス、水ブネ(水コガ)などに、小松の枝にシメをつけて飾る

年男 豪家では年男を定め、年男は水垢離をとり、早く起き、神への供え物を一切つくり、正月三ヶ日の勤めをする。

この家から年男は祝をもらひ御馳走をもらう。青根でも家々で年男を定める

トシダナは家の中央に、松、榊、シメ、ユヅ、ダイダイ、ソナへ、オミキ

〔清書41〕 年中行事 正月

年棚の両方へ松を立て、シメを張り、それにユズリ葉、橙、裏白をさげる。シメの下の台にオミキや大神宮、

年神、コカゲさまの三体をならべる。年神は村の神社の神主から、カマド神と年神とをくぼる（神札？）紙ラケンオハライといい、ケンのようにタタミそれにトシトクジンと書く。

【画】

恵方 アキノカタ 年棚の方角はかえない。
ただ事業の初めに恵方から始めるといふ
最初村社にゆき参拝、つぎに部落の社に詣る

【清書42】

金神コジンさまの崇り 病む、手を病める。

月金神
年金神
日金神
年、月、日により金神さまの居るところが変
わる。畑に関係ないか、宅地内に金神さまが
いるから、いる方角に手を入れてはいけない
といふ。

蜜柑（スツパイもの）を囲爐裏にカケルと荒神さまがおこる。

【清書43】 禁忌

白を伏せることをきらう

葬式のとぎ白を伏せる

土用に邸内の草をとってはならない

土用坊主の頭をむしることになるから。

ミミズに小便をかけてはいけない

土用坊主に寒法印

住居の敷居を踏んではいけない

女が道具をマタグといけないといった

足袋をはいて寝ると親の死目にあえない。

【清書44】

蚕休みがある ハルゴは六月、七月の初め、

コクソツパリ

【清書45】

山を開いて畑にするのを アラクをオコス、オラクオ
コシという

【清書46】

赤ン坊の着物にウコンの裏に 表には麻の葉をつける
子供が弱くて育ちにくいとき 本名のほかに縁起のよ

い名をつけてよぶ

育ちにくい子供のためには三十三軒から一片づつキレをもらって着物に仕立ててさせる

〔清書47〕

苗代 苗床 苗間

同じ地につづけて同じ作物を植えることを シナクナ(四日九日)といい、菜、大根を連作しない

〔清書48〕

七日帰りはいけないという

七日帰りの入りの翌日(カゲビ)に粟を作ってはいけない

〔清書49〕

三本立ちの木は伐ってはいけない、山の神のトマギリだから忌むという

(一つの幹から枝が三岐したものをいうか)

二本立ちの木は日マタギといってこれも伐らない

〔画〕

社地の木は伐るのを忌む

〔清書50〕

♀ omanko, debe

tubi (tunbi) 遠州

♂ mara

〔清書51〕 炭焼

炭焼き仕事は九月から翌年一月半ばころまで、長者^{コヤ}舎より二里オキの彦山谷へ焼きにゆく。神ノ川山

は三ヶ村の共有

一日十二貫 一俵四メ五百匁

四十五六銭

一番炭の値がよかったのは大正十三年ころで一俵一円

十銭もした

昭和七年は一俵二十三銭

アラ (?) (二寸以下(直径))

コミ(高二寸以上三寸三分 直径三分三厘)

今年二十三銭

焼くもの 石ガマ 十二人がかりで作る

大ガマ 十俵もできる

小ガマ 三四俵

〔清書52〕

クドレ 山地の石の崩れたもの

アラシ 伐木をおとすところ

アラシがよい（——がわるい）

山ノ神までムラから十五丁

〔清書53〕

生計は一俵半—二俵くらいで立つ

一般に三四俵

冬には狩をする。兎、鹿、猪など、十五円の鑑札を納めた。大方面白半分である。

猪は年に二頭とれるくらい。

猟期は十月—四月。一月下旬—三月

昨年は 兎四五十、鹿四、猪一がとれた

鹿肉百匁三十銭、兎（四百七百）三十銭

雪が解ける ユキガハシル

彦山谷カナヤマダニでなければエモノはキナイ、打つ

所（タツマ）ソコへ追えばかかつて行く
待ちぶせて犬に追わせる

〔清書54〕

タツマにまつものに犬かけに入る（セコ人）

狩りの日傭日当^{ウツタ} エモノ次第 一円—一円二十銭

クドレの茂みの笹の中などにエモノが遊んでいる。

テツポウ 種子ヶ島銃

鹿の毛は一年に三回変る 八月頃白バミ、角（ロクジ

ヨウ）は五寸位マワタみたいな毛がある。それが大きくなり枝をかけるのは十月ころ、そのころ毛は赤くなる 三月四月の交には画にあるようなゴマ毛になる。

これが一番立派である。もっともこの時期はわづかである

十月サカリがつく、四五月に角が落ちる。角一本三百五十匁四百匁、百匁一円五十銭くらい、オチヅノ

〔清書55〕

猟のオンベ

葬式（オトモライ）の話を知ると出猟の途中でも帰つ

てくる（訃報のことか）

山へ行つてエモノを打つても中らないと、お互いに尋ね合い、妻（オカミサン）が妊んでいたりする者が仲間にいると、中途で止めてかえる

漁師がイカ釣といつて鹿角を欲しがる

〔清書56〕

砂防工事^{サボツ}はカヤの根の間にアヅマ、松を植える（アヅマは八王子ではこの実をヤシャといい、染料にした）これを兎など餌を探しに来て食べる。それで人夫はワナを仕掛けてとる。十月から翌年五月の間

アヅマは拇指大の実、生育がよく、播いて二十年で成長する。

ブナ、ソロ、カシ、ナラを焼いた。（炭材？）

木を伐るとその株からホイが出て生長する。

俵はスゴで編む。両端はサンダラポツチ

〔清書57〕

ヤキハタ 今ほしない。

一旦粟、麦などを植え、そののち桑をまき、さらにク

ヌギ、ナラを植えた

三保村ではオオガリという

ミネ タニサワ

ウント タクサンの意

仕事着 ノラギ（シヤツ、モモヒキ、ゴムウラタビ）

〔メモ〕

〔メモ1〕

休ミド（ヒロカワラマデ四五ヶ所、石ノキナホリヲヨクシテコシカケル）

樋ートヨ、〔画〕

一番ユキドマリフツツメ

ナベコロゲ（芋）白花、八九月に咲く

鳳仙花 〓ホーセンコ

燃料用ノ枝 〓タキギ

〔メモ2〕

〔画〕

六三除 十月、去年足ガ痛カッタノデ上野田ノセンブク寺デオマジナヒシテモラッタラ六三ノ風ニアタッタ

トカデソノヨケヲシテモラツタ。札、寝ル所ノ上ニ張ル事ニナツテイル

〔メモ3〕

〔画〕

トヅキ8寸角

大黒12寸角(ケヤキ)

嫁ハ家ノ一番大切ナ入口カラ入ル

祝言婚札

他村カラ婿ニ入ルト若衆ヘ酒ヲカフ

大部分ハ酒代トシテ金ヲ出ス。

〔メモ4〕

村ハチブ、何カアツテモギムノ人足、共用ノ水車ノコ

ハレタトキ、人ヨセニモ出テコナイモノニ村ノツキア

ヒヲサセナイ事ニシタノヲハチブト云ツタ 一緒ニ共

同シテハタラクモヤヒ、モヨツテ……スル

上ニカネツキバガアル、カネツキマルノオネ、カナヤ

マダニトネル様ノ穴ガアル、金ヲ掘ツタ穴カ、

オリバナヒメ↓ウバガミ

〔メモ5〕

長者舎ヤシキ(ヤシキアト)

二十年來。震災前ハ学校、牧場ガアツタガ、大水デ

ナクナツタ。

キリカヘハタモ震前ニハアツタ

震災デハ一人モ損シナカッタ、ヤマメガキタガソノ後

居ナクナツタ

〔メモ6〕

印籠様ノタバコイレドウラン

キセルサシサシ

カハグ(キク)ルミ(植)ヲトル下駄引キガ昔ハ入ッ

テ山ノ神ニヨバハレタナドノ話ガアツタ

長井艶次 六十才

クサワケサシバワケ シバ草

〔メモ7〕

シバラキリ一寸位ノ土ヲツケテカヤノ屋根ノオムシ(テ

ッペン)にノセル事ヲシバラキルト云フ、今ハトタン

ヲ茸ク、雨ノモラス様ニ。

〔メモ8〕

左手 ヲサツルシ、

〔画〕 マゴノテ

蚕ノ座ニスルタタミオモテ

上族 〓 マブシ

エガ↑木ノ箱ニ板(竹)ノサンヲ入レタモノ、蚕ヲ入
レルモノ

〔メモ9〕

牛ロリ(荒神様) ヒジロ

〔図〕

〔メモ10〕

島田村 入ルト人ガ死スト云ウ畑ガ上野原ノ通りニア

ル

コヤシト一緒ニ種ヲマク事 ゲスツブリ、

麦ノトキハ ネリゴヘ(フリゴヘ)

バラマキ、カブツマキ(テンくニ播ク)

晴衣ヲキタ日ハアツタ、順司氏ノ祖母ノ時。『曆デヨ
イ日ニヨイ着物ヲキタ(キノメ)』

〔メモ11〕

祈禱ハ相手ニヨラス頼ム、主トシテ宗教ニヨルガ、ヨ
クキクト噂ノアル人ニモタノム

節分 豆ヲ煎ルニモ大豆殻ヲ一緒ニ入レル

鯛ノ頭大豆殻ニサシテヒジロノ中へ入レ、「鼠ト桑虫
ノ口ヤキ申ス」トトナヘテ火デコガス、三本トキメテ

キル

福くく鬼くく(オニヤソト) 鬼ノ目玉ヲブツブセ。

〔メモ12〕

節分ハ二月三四日頃(正月)。

年男ガ豆ヲマク、

年神様ハ座敷ノ二階(高イトコロ)ニオス、年神二本、

大神宮二本、松ヲ立テル、棚ノ都合デ縄デ結ヒ、釘デ

打タナイ、松ハ二三日前ニ切ル(オマツキリ)年男ガ

コレヲノ神ヲ祀ル、年男ハ七日ニ祝(主トシテ金)ヲ

モラフ。

〔メモ13〕

山ノ神ノ祭りハ村ノ廻リ番、

オ正月十七日ニ一緒ニ祭ル、山ノ神ノオ姿トカ字ナド
ノカケジノ前ニ、ミキナドソナヘル

月ノ十七日ガ祝ヒ日。ソノ日ニハ山ニ入ラナイ

道切(ミチキリ)、疫(赤痢、チブス)ノトキ村ノ入口
ニシメヲハリ坊主カ神主カニ祈禱シテモラフ。

桐ハ植エナイ

〔メモ14〕

虫祈禱ハ和尚ガヤツタ。オ札ヲ畑ニ竹ニツケテ立テル

〔画〕シヨウユオケ

〔画〕クワオケ

田ハ震災後ノ事。

三月―九月四回、七(アサメシ)、十一(ヒルメシ)、

四(オコヂユウ)(家デ食ベル、ノラノ時モアル)、八(ヨ
ーハン)

〔メモ15〕

モミラスル白―モミハギ

〔画〕

大キナチャガマカンス

〔メモ16〕

セイロ様ノモノ―ハヤブカシ

昔ハセイロ、ハヤブカシハセイロヨリモ早く出キル

〔画〕マンシユウザル

堆積―

便溜〔?〕―シモコヘ

〔メモ17〕

チャノコ(ダンゴヤキモチ)朝早く山へ行クトキナド

山デ食フ、小麦ヲ主トス、今ハシナイ

トウモロコシ―団子ヲツクル、モロコシダング

木ノカゲノヒアタリノワルイトコロ↓コサ

蚕ガスムトコクソツプルキトテ字中で御

〔メモ18〕

飯タベル(ゴチサウ)

赤飯、スシ、酒

ソバハアキソバ、ハルソバトテニ作スル、但シ種数ガチガフラシイ

急傾斜ナ地―サガシイ

山ヲハタケニスル―アラク

無賃―スケル 交換無賃―エー ■

有賃―タノム

〔メモ19〕

コボシ(オシヤリ)―蚕ガ白クカタマリ、カビガハエテ死ヌ、コレハ見ツケタラスゲ焼ク、コボシ―ニナツタ、―ガ出来タ。

ベントウ袋―エヂッコ(リュックサック様)

昔ハスゲ(草) 縄デ作ツタ、

同ジワラデモ荒―ムシロ

細―コモ

〔メモ20〕

昔ハ蚕ハコノメノ上ニオキムシロヲ敷イテモ作ツタ、(コノメハ木製)

オコサン、オシラサマ

〔画〕

〔メモ21〕

村ノ仕事ニ共同デ出ルノヲ人足ト云フ

〔画〕 アシナカ、緒ガ太イ草履。野良ニハイテ出タ、

緒ハワラ製

祭ハ村一緒、八月十九日、鎮守ハオスワサマ。

東野ノ組、ハラムラ、シタムラ、ウヘムラ、ハツバラ

祭ノ世話人ハ組デ順番。順司氏 〓ハラ(ハラムラ組)

〔メモ22〕

棕櫚ヲ宅地ニ植エルノライヤガル人ガアル、枇杷モイヤガル、寺ニ植エルモノダカラ。

佛ニ魚類ヲアゲナイ、

ナンキンブクロ 〓シナブクロ

〔メモ23〕

〔白紙〕

〔メモ24〕

サカモリ、男一人、女一人ノ割ニ大勢ヨリ（二人五十錢、二十五錢、二十錢）デ大サハキシテワカレル

座ハ他部落ノ衆ヲ上座ニシテオク、女ハ十七八ノ未婚者、既婚者ハ出ナイ。

主トシテ祭りの時

〔メモ25〕

天神講、一月廿五日、天神様ノオコモリ、娘ガヒマチスル、オコモリハアマリ飲食セズ、オチャガシヲ食フヒマチハ晚餐会ノ様ナモノ、ソコヘ若イ衆ガ酒ヲモツテ行キサカモリニナル

ソコデハ天神様ノカケジヲカケル、天神様ハ織物神、昔ハ天神へ織

〔メモ26〕

物ノ織リ切レ（織リハジメ、コレヲ二寸位切ッテ）ヲ奉ル。二十年前ニハドノウチデモ織ツタ

婿ハ嫁ノ家ニ祝儀ノ時二円ナリヲ出スノハサカモリニ婿ハ嫁ノウチニ出テコナケレバナラナカッタ

掠奪婚ノ風アリ（六十年前）。

〔メモ27〕

コレハ他ノ部落カラ掠ッテ来ル、

青根全体、近年平丸ノ女ヲ奥牧野ノ男ガ掠ッテ行ツタ事ガアル

ヒデバチ（↓ランプ↓デンキ）三十年前ハアツタ、松ノ木ノシン（ヤニノアルトコロ）ヲモス、明ルサハデシキ程

〔メモ28〕

ボウチ（↑ホウチ↑穂打チ↓）クルリヲ用ヒテコナシモノヲスル事。

【画】 ↓ウモ（ラの書き間違えか）モン

家紋 ↓オモテモン

道志 デ桑原キヤアラネ

夕立 ↓オカランダチ

〔メモ29〕

ボンバナ ↓ヤマナデシコ、アヂサヒ（ナ、ヘンゲ）

○白ニ上ルナ。

○白ヲ横ニシテアナヲ北ニスルナ。

○印導ワタストキ枕ノマ後ニ立ツナ。

○葬ガ年ニ二度アルト三度アルトイケナイトテ二度目

ノ葬ニ槌(ツチマツ)ノトツテニ繩ヲツケテ埋メル、

コレハ

〔メモ30〕

二度アル事ハ三度アルトテソレヲ除ケルタメデアル。

槌ヲ人間ノ如ク埋メル

○敷居ヲフムナ

トカゲハカハギツチヨ

コホロギハケサノカカア

ゴトーバーハガマ、大ヒキ○・墓

ケーロ、カハズハカヂカ

ムカウヲミツメルハタメテル

〔メモ31〕

天王ノ祭ハ昔ハ六月ダツタガ、オクツテ八月ニナツタ

オヤゲネーハカハイサウ。

小便ガヘルハ本来ハ青蛙、手ヲ出スト小便シテ逃ゲル、

小便ガタ、ルト疣ガ出来ル

五斗バーノ子ガイボガヘル、疾ペイ

〔メモ32〕

―ダツペー ダツペイ言葉

タツモドラータツモンドーハシマヘビ

ヒナカラ ゼムグリ

蛇ノ話シテ長サヲ手ヲ拵ゲテ表現シテモ東京ノ様二人

ニ切ツテモラハナイ。

蛇ヲヤクト足ヲ出スト云フ 排泄、

生殖キノ附近ニキヌ糸ノ様ナ足ガ

〔メモ33〕

二本アルトカ、

(エンギガヨクナイ) 烏ヤ、蛇ノツルンダノヲミルト死

ヌト云フ、運ガワルイ、怪我スル

〔メモ34〕

【白紙】

〔メモ35〕

家ニヨリ左スマヒト右スマヒトガアル
 爐ノ位置ニヨル、右ガ多イ、勝手ノ位置ニヨル

〔画〕

〔メモ36〕

モノ日ニハカハッタモノヲ食ベル

盆、正月、彼岸、節句、祭礼、四大節、

山椒魚サンシヨノイヲ(大)、ザッコ(小)

シシオヒ 山ニオホガリヲカッテ粟穂ノ出タトキ小屋

ヲカケテ泊リニ行ク

シンチュウカラ(四十雀)ヲメジロト云フ。

メジロトセキレイトハトルトタ、リガアルト云ツテト

ラナイ

〔メモ37〕

ミネニオネ

ヘビノ太サヲ手デ表現スルトソレヲキツテモラハナイ
 ト手ガクサルトイヒ、他人ニキツテモラフ、ソノトキ

人ガナタカカマカトキク、本人ガ何カノ名ヲ例ヘバカ
 マト云フト他人ガキツテクレル。

〔メモ38〕

手デモノノ長サヲハカル、拇指―無名指、一ツノ長サ
 ヲ一(ヒトツ)シヤクミト云フ。

○箸デウケワタス事ヲハサミアヒトテキラフ。

○飯ニ箸ヲタテル事ヲキラフ(葬)

狼 オホカミ(サマ)、オイヌ(サマ)

〔メモ39〕

半戸(ハンド) 山犬ガ狂犬ニナツテ来テモ入ラヌ様ニ
 スル、戸様ノモノ。

ミコシ入道 背ノ高イモノ 老人ニ見タト云フ人モア

ル。夜出ル、アホムケバドコマデモ大キク、ウツムケ

バドコマデモ小サク見エルト

谷マニヤト

〔メモ40〕

狐、ムジナハバカス(多ク居タ)

狐ニバカサレタ話アリ

魚ヤガ荷ヲカツイデ人家（ヒトヤ）バナレシタ所デ狐ノバケタ人ニ魚ヲ売ル、魚ヤハヨクウレタノデ家ニカヘッテ財布ヲミルト木ノ葉。

東野ノ老婆ノワカイトキ子供ノタザウガ竹藪ニ居ルノデ家ニツレカヘロウト

〔メモ41〕

スルトキノツレアヒノ爺ガ何スルト云ヒソレハ狐ダト云ツタガ自分ニモタザウニ見エタノデ石ヲタザウノワキニ投ゲタラ狐ハニゲテ行ツタ

狐ノ穴ニ石ナドヲオキフサグトソノ夜スクアタヲシニ来ル

分水嶺 ミツコボレザカヒ ミネザカヒ

〔メモ42〕

六算除 全国的

年六三、月六三、日六三ヲワリタシテキメル、六三八

八卦ヲ■イチャウノ算木デ八卦ノウチ六卦ヲ出シ人体

ニアテハメル

青根デ六算ノ風ニアタルト云フ、

九セイデハ人間ヲ小、青、老ノ三キニアテ乾―カン（坤か？）ノ六キニアテル

〔メモ43〕

センゴリノ文句（雨乞、

サンゲ／＼ロツコンジョウジョウ オシメリ ハツダイ コンゴンドウジノオーヤマダイシヨウフドウミヨウウウダイテンゴウ シヨウテンゴウ アイミンドウジノイチヂ（ゲか？）ライハイ ナムサンゲ／＼

〔メモ44〕

センゴリ 銭ノ緞（サシ）ヲサンゲ／＼トトナヘルトキイタダイテナガス、ソレガキヨクナガレルトヨイガソレガ二三本デモウズマクト病人ガタスカラナイト云フ

【画】磨製石斧 東野表面採集（井上友太郎蔵）

〔メモ45〕

唐沢ノ四五丁上ツタトコロニ大石ガアリ、ソレヲ弘法

大師（加藤清正）ガ水ガ出スギルノデ槍デツイテ水ヲ
少クシタト云フ、又ソノ石ニ馬ノ跡〔蹄か？〕モアル
（唐沢大石）

〔メモ46〕

大ミソカリオモツセ

アハマキゼミ、七月、

サス、地名ニ イシザス、オホムレ（道志村字名）ザ

スナドガアルガ昔ハヤキハタヲ作ツタ処カ、

サウリ、オホガリシテ粟ヲマキ、ソノアトニ来年粟ナ

ドヲマク事ヲサウリト云フ、ヒエデモ豆デモヨイ

〔メモ47〕

粟ヲマク日 七月一―五日、ハゲシ

〔メモ48〕

三論ノ歌

一ツトエ 一ツ丙ノ午ノ歳甲斐ト相模ノオ国出入

二ツトエ フシンドノオケンブソレニハ山川オン

ケンリ〔？〕

三ツトエ ミクニ峠ノイチノクワ〔？〕ソレニハ山川
オンケンチ〔？〕

甲斐ノ首謀者平野ノ弥五郎 出入師

〔メモ49〕

四 ヨヅクハ〔？〕小田原甲斐ト相模ノ國出入

五 イツマデカ、ツテスンダヤラ論ノ様子ハワカラナ

イ

…

about二十

〔メモ50〕

寺が焼けたとき本尊は残り今火伏せの神となり山王と
云はれる

〔メモ51〕

上野田 山王 四月四日祭礼

音久和 ネノ権現 八月十九日

・ ・ ・ 姥神 ヲリバナト社宮司（寺）ノ姥ト三人姉

妹（キョウダイ）ト云ワレル

〔メモ52〕

祭ノカハリモノニ御飯(白)ウドン、饅頭

デーノ間ハ始終用ヒテキル

村ノツキアヒハ青根全体、近クテモ大原原ヤ山梨トハ

ナイ

祭ハ諏訪様 昔ハテンデンニヤツタラシイ、又音久和

ノネノ権現

〔メモ53〕

ヲ諏訪様ニ合併シヤウトシタガトトノハナカッタ

屋號 ウヘムラ、(シタムラ)、シタツバラ、ハラ、キ

ヨウダ、タカギ、ヤシキ

音久和二十五戸ト云ツタガ今ハ三十軒、

〔画〕ウラモンハナシノキリクチ

高井二軒、高橋一軒、アト長井

〔メモ54〕

ウマヤ(ウマゴヤ、チョウツバ、モノオキ)

竹馬ニタカアシ

ワカイシユノヒマチ(十八日夜アツタ日ハ不定) 青年
団ノ寄合ヒトハチガフ

コノヒマチニ嫁入前ノ娘ナドモ手伝ヒニ出ル

天神講(女ノヒマチ)年一回

〔メモ55〕

オテダマ(オヒートトリ)―キレニアヅキ

イシナンコ―瓦、川原の石

カクレンボニカクレッコ、鬼

釘ウチニジツクリ、木の枝

イシケリニイシケン 〔画〕

ケンノニニシンコ

〔メモ56〕

ママゴトニママゴトアソビ

ジャンケンニシツケン イシ、ハサミ(拇・無)、フ

クロ

アソビノ途中オニヌケルトオニシマヒトテイジメラレ

泣カサレル。

アンネー。アナイ。オトツァン、オカア。

サカサミヅノンデイキロイキロ

魚ノ恢復ノ呪文

〔メモ 57〕

額ニヒケエグチ

【画】シツペイゴマ デゴマ シツペイ (棒ニフヂツ

ル、ナハナドヲツケテタタク)

下駄デ明日ノ天気ヲウラナフ、今ハナシ

凧ニタコアゲ

タンマニタンコ、手振りナシ。

〔メモ 58〕

トウセンポーニトウセンバツコ

アマダレニヌキダレ

カタツムリーデンノムシ

ナメクヂーナメタラ

穴ヘ石ヲ手デ入レルーマルイシケン

チチンパイノツバヲツケテ患所ヲフキピンノト

云フ、

アセビ (植) ニアクビ

〔メモ 59〕

戦争ゴッコスル。イタドリノシンヲタベル、三四

月、皮ヲムキ塩ヲツケテ食ベル

カタグルマニテングルマ。

【画】

〔メモ 60〕

イッコー鬼ゴッコデ鬼ガサガシアグネテ降参する事

児童語彙 音久和

急須〔?〕ニキ Ri Sho〔?〕

〔メモ 61〕

踊リハ甚句ノ踊リ

〔メモ 62〕

芸題

義依義談幡随院長兵衛

○中村座劇中劇

○妻子別れ

○水野邸

○湯殿

○向島花見ノ仇討

平井権八ガヤル

「メモ
63」

化物（コハイモノ・怪物）

【画】